

口頭弁論終了後、大阪
弁護士会館で裁判報告集
会が行われました。（次
頁へ）



城塚弁護士

増田弁護士は、これまでの裁判は2016年4月に最高裁で敗訴が確定した。今回の裁判はどうか。訴訟の内容は、NTT西日本とグループ会社に対して雇用契約の地位があるとして、NTT西日本に責任があるのTNT日本に責任があるの損害賠償を求める裁判とした。城塚弁護士は、これまでの裁判はキャリアアスタ

NTT西日本とグループ会社の闘い



増田弁護士

自治体での争議が増えている

大阪争議団共闘会議

JMITU通信産業本部の宇佐美本部執行委員長からは、NTTの継続雇用問題について、これまで、何回となく厚労省交渉をして来ているが、コロナ変わり、しかも若年化して来ているが、言うことはいつも同じで「労使間で話し合いを、指導することにはならない」と木鼻回答ばかり。

厚労省は「労使間で話を」といつても木鼻回答

6次訴訟ではグループ会社も相手にした。公法・私法の闘いでは逃げられることもあるので、今回の裁判ではOS会社へ就職する就業規則もある。

JMITU通信産業本部
宇佐美本部委員長

JMITU大阪地本久松書記長

長松さんは、このままでは放置できない。大阪争議団も勝利判決をたくさん勝ち取ってきたが、タチの悪い企業がが増えてきている。最近では自治体関係の争議が多くなっている。大阪地裁、大阪高裁では最近悪い判決が目立つ、NTTの継続雇用裁判は何としてでも勝利を勝ち取って行くために争議団も支援した。

IBMでの継続雇用の実態



大阪争議団議長の松本さん

社会的にNTTを包囲する闘いを

旧原告を代表して畠山さんから連帯のあいさつがありました。私たちは3次、5次の原告で38名が裁判を闘った。今日も旧原告が20名参加しています。裁判官は世間の動向をかなり気にしている。かなりヒラメのように上ばかり気にしている裁判官が目立つ。世論に訴える闘いを大いにして原告勝利に貢献したい。

多くの先輩や仲間に向けて頑張る

原告の一人、青木さんが最後に決意表明しました。私は退職後報酬比例部



旧原告 畠山さん

分を受け取る最後の世代です。裁判することの決意をしました。京都で毎月5ビルで門前ビラを配布している。そこで退職再雇用に応じた方とよく話をしている。再雇用の方も「私も大変なんだ」と話をしていく。多くの方の支援をもらいながらなんとか頑張り、勝利を取るために頑張り決意です。当日、傍聴参加、報告集会に参加されたみなさ有難う御座いました。

2016 10 1
必勝を誓う青木原告